

平成30年度 随意契約に係る情報の公表

契約担当者の名称及び所在地
全国健康保険協会秋田支部 分任契約責任者 桜田 義一 秋田県秋田市旭北錦町5 - 50シティビル秋田2階

(平成31年2月末現在)

件名又は品目	契約年月日	契約金額	契約方式	しゅん工又は 納入期限	施行又は 納入場所	相手方住所氏名	随意契約理由	備考
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診業務委託	平成30年4月1日	@18,522円外	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県能代市緑町5-22 独立行政法人地域医療機能 推進機構 秋田病院	「生活習慣病予防健診実施要綱」等に定める検査内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 243,027,162円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診業務委託	平成30年4月1日	@18,522円外	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県能代市落合字上前田地内 能代厚生医療センター	「生活習慣病予防健診実施要綱」等に定める検査内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 36,543,906円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診業務委託	平成30年4月1日	@18,522円外	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県大館市豊町3-1 大館市立総合病院	「生活習慣病予防健診実施要綱」等に定める検査内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 13,558,104円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診業務委託	平成30年4月1日	@18,522円外	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県大館市比内町扇田 字本道端7-1 大館市立扇田病院	「生活習慣病予防健診実施要綱」等に定める検査内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 11,594,772円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診業務委託	平成30年4月1日	@18,522円外	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県大館市御成町三丁目2-3 大館記念病院	「生活習慣病予防健診実施要綱」等に定める検査内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 11,817,036円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診業務委託	平成30年4月1日	@18,522円外	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県鹿角市花輪字向畑18 かづの厚生病院	「生活習慣病予防健診実施要綱」等に定める検査内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 41,674,500円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診業務委託	平成30年4月1日	@18,522円外	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県鹿角市花輪字堰向56 大里医院	「生活習慣病予防健診実施要綱」等に定める検査内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 10,168,578円

平成30年度 随意契約に係る情報の公表

契約担当者の名称及び所在地
全国健康保険協会秋田支部 分任契約責任者 桜田 義一 秋田県秋田市旭北錦町5 - 50シティビル秋田2階

(平成31年2月末現在)

件名又は品目	契約年月日	契約金額	契約方式	しゅん工又は 納入期限	施行又は 納入場所	相手方住所氏名	随意契約理由	備考
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診業務委託	平成30年4月1日	@18,522円外	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県鹿角郡小坂町小坂鉱山 字栗平25-1 小坂町診療所	「生活習慣病予防健診実施要綱」等に定める検査内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 2,870,910円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診業務委託	平成30年4月1日	@18,522円外	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県北秋田市下杉字上清水沢 16-29 北秋田市民病院	「生活習慣病予防健診実施要綱」等に定める検査内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 22,633,884円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診業務委託	平成30年4月1日	@18,522円外	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県北秋田市米内沢 字林の腰3 北秋田市立米内沢診療所	「生活習慣病予防健診実施要綱」等に定める検査内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 2,426,382円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診業務委託	平成30年4月1日	@18,522円外	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県秋田市中通三丁目4-23 秋田赤十字病院附属 あきた健康管理センター	「生活習慣病予防健診実施要綱」等に定める検査内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 129,728,088円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診業務委託	平成30年4月1日	@18,522円外	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県秋田市飯島西袋一丁目 1-1 秋田厚生医療センター	「生活習慣病予防健診実施要綱」等に定める検査内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 30,820,608円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診業務委託	平成30年4月1日	@18,522円外	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県秋田市川元松丘町4-30 市立秋田総合病院	「生活習慣病予防健診実施要綱」等に定める検査内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 14,298,984円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診業務委託	平成30年4月1日	@18,522円外	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県秋田市上北手猿田 字苗代沢222-1 秋田赤十字病院	「生活習慣病予防健診実施要綱」等に定める検査内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 49,972,356円

平成30年度 随意契約に係る情報の公表

契約担当者の名称及び所在地
全国健康保険協会秋田支部 分任契約責任者 桜田 義一 秋田県秋田市旭北錦町5-50シティビル秋田2階

(平成31年2月末現在)

件名又は品目	契約年月日	契約金額	契約方式	しゅん工又は 納入期限	施行又は 納入場所	相手方住所氏名	随意契約理由	備考
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診業務委託	平成30年4月1日	@18,522円外	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県秋田市旭北栄町5-29 白根病院	「生活習慣病予防健診実施要綱」等に定める検査内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 17,577,378円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診業務委託	平成30年4月1日	@18,522円外	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県秋田市土崎港中央四丁目 4-26 土崎病院	「生活習慣病予防健診実施要綱」等に定める検査内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 17,206,938円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診業務委託	平成30年4月1日	@18,522円外	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県秋田市中通一丁目3番5号 秋田キャッスルホテル2F 工藤胃腸内科クリニック	「生活習慣病予防健診実施要綱」等に定める検査内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 5,927,040円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診業務委託	平成30年4月1日	@18,522円外	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県秋田市千秋久保田町6-6 秋田県総合保健センター	「生活習慣病予防健診実施要綱」等に定める検査内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 32,932,116円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診業務委託	平成30年4月1日	@18,522円外	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県北秋田市坊沢字横道沢 23-2の内 県北健診センター (秋田県総合保健事業団)	「生活習慣病予防健診実施要綱」等に定める検査内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 37,210,698円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診業務委託	平成30年4月1日	@18,522円外	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県秋田市川尻町字大川反 233-186の内 中央健診センター (秋田県総合保健事業団)	「生活習慣病予防健診実施要綱」等に定める検査内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 138,952,044円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診業務委託	平成30年4月1日	@18,522円外	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県仙北郡美郷町飯詰 字北中島35-1 県南健診センター (秋田県総合保健事業団)	「生活習慣病予防健診実施要綱」等に定める検査内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 91,628,334円

平成30年度 随意契約に係る情報の公表

契約担当者の名称及び所在地
全国健康保険協会秋田支部 分任契約責任者 桜田 義一 秋田県秋田市旭北錦町5-50シティビル秋田2階

(平成31年2月末現在)

件名又は品目	契約年月日	契約金額	契約方式	しゅん工又は 納入期限	施行又は 納入場所	相手方住所氏名	随意契約理由	備考
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診業務委託	平成30年4月1日	@18,522円外	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県秋田市御野場二丁目14番1号 御野場病院	「生活習慣病予防健診実施要綱」等に定める検査内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 7,631,064円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診業務委託	平成30年4月1日	@18,522円外	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県湯上市天王字上江川47 藤原記念病院	「生活習慣病予防健診実施要綱」等に定める検査内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 9,427,698円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診業務委託	平成30年4月1日	@18,522円外	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県男鹿市船川港船川 字海岸通り1-8-6 男鹿みなと市民病院	「生活習慣病予防健診実施要綱」等に定める検査内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 8,334,900円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診業務委託	平成30年4月1日	@18,522円外	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県由利本荘市川口字家後38 由利組合総合病院	「生活習慣病予防健診実施要綱」等に定める検査内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 51,472,638円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診業務委託	平成30年4月1日	@18,522円外	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県由利本荘市岩渕下110 本荘第一病院	「生活習慣病予防健診実施要綱」等に定める検査内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 71,809,794円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診業務委託	平成30年4月1日	@18,522円外	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県由利本荘市水林456-4 由利本荘医師会病院	「生活習慣病予防健診実施要綱」等に定める検査内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 5,204,682円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診業務委託	平成30年4月1日	@18,522円外	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県由利本荘市小人町117-3 佐藤病院	「生活習慣病予防健診実施要綱」等に定める検査内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 11,391,030円

平成30年度 随意契約に係る情報の公表

契約担当者の名称及び所在地
全国健康保険協会秋田支部 分任契約責任者 桜田 義一 秋田県秋田市旭北錦町5 - 50シティビル秋田2階

(平成31年2月末現在)

件名又は品目	契約年月日	契約金額	契約方式	しゅん工又は 納入期限	施行又は 納入場所	相手方住所氏名	随意契約理由	備考
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診業務委託	平成30年4月1日	@18,522円外	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県由利本荘市矢島町七日町 字曲り淵128-1 佐藤医院	「生活習慣病予防健診実施要綱」等に定める検査内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 4,074,840円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診業務委託	平成30年4月1日	@18,522円外	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県大仙市大曲通町8-65 大曲厚生医療センター	「生活習慣病予防健診実施要綱」等に定める検査内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 60,492,852円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診業務委託	平成30年4月1日	@18,522円外	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県仙北市角館町岩瀬3 市立角館総合病院	「生活習慣病予防健診実施要綱」等に定める検査内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 8,205,246円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診業務委託	平成30年4月1日	@18,522円外	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県仙北市田沢湖生保内 字浮世坂17-1 市立田沢湖病院	「生活習慣病予防健診実施要綱」等に定める検査内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 3,611,790円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診業務委託	平成30年4月1日	@18,522円外	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県横手市根岸町5-31 市立横手病院	「生活習慣病予防健診実施要綱」等に定める検査内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 59,122,224円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診業務委託	平成30年4月1日	@18,522円外	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県横手市前郷字八ツ口3-1 平鹿総合病院	「生活習慣病予防健診実施要綱」等に定める検査内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 69,735,330円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診業務委託	平成30年4月1日	@18,522円外	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県横手市大森町菅生田 245-205 市立大森病院	「生活習慣病予防健診実施要綱」等に定める検査内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 26,745,768円

平成30年度 随意契約に係る情報の公表

契約担当者の名称及び所在地
全国健康保険協会秋田支部 分任契約責任者 桜田 義一 秋田県秋田市旭北錦町5-50シティビル秋田2階

(平成31年2月末現在)

件名又は品目	契約年月日	契約金額	契約方式	しゅん工又は 納入期限	施行又は 納入場所	相手方住所氏名	随意契約理由	備考
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診業務委託	平成30年4月1日	@18,522円外	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県湯沢市山田字勇ヶ岡25雄勝中央病院	「生活習慣病予防健診実施要綱」等に定める検査内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 44,675,064円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診業務委託	平成30年4月1日	@18,522円外	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県雄勝郡羽後町西馬音内字大戸道44-5町立羽後病院	「生活習慣病予防健診実施要綱」等に定める検査内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 7,075,404円
全国健康保険協会管掌健康保険特定保健指導業務委託	平成30年4月1日	動機付支援 @9,936円 積極的支援 @27,324円	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県由利本荘市岩渕下110本荘第一病院	「被保険者に対する特定保健指導委託要領」等に定める内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 7,452,000円
全国健康保険協会管掌健康保険特定保健指導業務委託	平成30年4月1日	動機付支援 @9,936円 積極的支援 @27,324円	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県能代市緑町5-22 独立行政法人地域医療機能 推進機構 秋田病院	「被保険者に対する特定保健指導委託要領」等に定める内容を履行できる医療機関と契約するため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 9,687,600円
事業者健診結果の提供及びデータ作成業務委託（自動更新）	平成30年4月1日	XML形式 @324円 CSV形式 162円	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県秋田市千秋久保田町6-6 秋田県総合保健事業団	「事業者健診結果の提供及びデータ作成業務等委託要領」により健康診断を行った健診機関からデータ提供してもらうことを前提としており、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	複数単価契約 調達見込額 2,733,102円
情報誌「月刊エー・クラス」 有料広告掲載及び広告作成業務	平成30年4月1日	1,863,000円	随意契約	平成31年3月31日	契約相手方住所	秋田県秋田市山王中島町 10-22 株式会社アクティブイエロー	広報誌「月刊エー・クラス」の広告作成・掲載は契約先1社のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められ、全国健康保険協会会計規程第22条第1項に該当する。	

平成30年度 随意契約に係る情報の公表

契約担当者の名称及び所在地
全国健康保険協会秋田支部 分任契約責任者 桜田 義一 秋田県秋田市旭北錦町5 - 50シティビル秋田2階

(平成31年2月末現在)

件名又は品目	契約年月日	契約金額	契約方式	しゅん工又は 納入期限	施行又は 納入場所	相手方住所氏名	随意契約理由	備考
平成30年度 接遇研 修業務委託	平成30年6月15日	368,340円	随意契約	平成30年6月28日	秋田県教育会 館A会議室	東京都千代田区神田東松下町47-1 株式会社日本マンパワー	全国健康保険協会会計規程第22条第2項「その他特別な必要が認められる場合」に該当することから、企画競争により決定した事業者との契約であるため。	